

日本消化器内視鏡学会 指導施設

として認定されました！



日本消化器内視鏡学会

指導施設証

医療法人親仁会 米の山病院 殿

20150058 号

貴施設は審査の結果日本消化器内視鏡学会
専門医制度規則第12章第18条に規定する
資格ありと認められましたので指導施設として
認定致します。

認定期間 自 2015年 12月 1日
至 2018年 11月 30日

2015年12月1日

一般社団法人 日本消化器内視鏡学会

理事長 田尻久雄



2015年12月1日付けで、日本消化器内視鏡学会(JGES)の指導施設としての認定を無事、取得することができました。

そもそも指導施設って何？と思われた方も多々いらっしゃると思いますので説明いたします！

一言でいうと、日本消化器内視鏡学会の専門医を育成することができる施設のことを指導施設と呼びます。

つまり、指導施設になると、「**消化器内視鏡学会の専門医になりたい！**」と希望する医師を当院で育成することができます。

また、専門医の試験を受けるにあたって、検査等の実績も積まなければならないのですが、当院で経験した、上部消化管検査や下部消化管の件数も実績としてカウントすることができるようになります。

米の山病院では、消化器内視鏡学会以外に、内科、神経内科、整形外科など、様々な学会の認定施設を取得しています。

(←)認定証です

今回取り上げた消化器内視鏡学会をはじめとする各学会の専門医の制度が、今後大きく変わります(=新専門医制度)

次回ニュースでは

新専門医制度についてご紹介します！

